

別 表 2（地域鉄道事業者）

補 助 事 業 の 対 象 となる者 (第 2 条関係)	地域鉄道事業者（神戸電鉄）
支援金の額 (第 2 条関係)	支援金の額は、下記算式で計算された金額とする。 【算式】 支援金額：[ア] 対象車両数×38,000 円 [ア] 対象車両数 対象車両数＝[イ] 車両数×[ウ] 案分係数 [イ] 車両数 車両数は、申請日時点において鉄道事業に使用する車両のうち、減便や故障等により実態として稼働していない車両を除いた数を上限とする。 [ウ] 案分係数 案分係数＝神戸市内の車両走行キロ※/兵庫県内の車両走行キロ※ ※令和 6 年 10 月の車両走行台キロとする。 ※申請後、令和 7 年 3 月 31 日までに処分・廃業等により保有する車両が減少し、支援金の算定に使用した車両数を下回る場合には、当該下回った車両数分を返還すること。
交付申請、請求 (第 3 条関係)	交付申請書兼請求書添付書類 (1) 案分係数根拠資料（別添様式第 2 号） (2) その他必要と認める書類